

令和 5年 1月31日

お客様各位

利根沼田農業協同組合

ローン等のご契約者への農協からのお知らせ

平素は、当農協をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当農協では、業務の効率化を図るためにローン等の管理業務の一部を「系統債権管理回収機構株式会社」に委託することといたしました。つきましては、お借り入れいただいておりますローン等の元金、利息、および保証料のご返済にかかるご案内を、今後、当農協の他に前記「系統債権管理回収機構株式会社」からも、ご連絡させていただくことがありますので、お知らせいたします。

今後とも、より一層のお引き立てを心よりお願い申し上げます。

※ 系統債権管理回収機構株式会社（系統サービサー）は、農協から委託を受けて貸出債権等の管理回収を専門的に行う債権回収会社です（法務大臣許可番号第53号、ホームページ(<http://www.keito-sv.co.jp>))。農林中金ほかJAグループの出資により設立されています。

なお、債権回収会社（通称：サービサー）とは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、弁護士法の特例として特定金銭債権の管理回収業を営むことの法務大臣許可を受けた株式会社であり、許可を受けた債権回収会社は、法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp>）で確認することが可能です。